

平成 31 年度・第 5 回定例理事会議事録

1. 招集年月日 令和元年 12 月 18 日 (水)
2. 開催日時 令和 2 年 1 月 17 日 (金) 午後 2 時 00 分
3. 開催場所 東北遊技機商業協同組合事務局会議室
4. 理事・監事の数及び出席理事・監事の数並びにその出席方法  
 理事の数 12 名 内出席理事 11 名 (議場に出席)  
 監事の数 2 名 内出席監事 2 名 (議場に出席)
5. 出席理事の氏名  
 高橋一則 柳 漢成 桜井 真 杉本信夫 永山恵治 山内清司  
 伊藤樹里 跡治志郎 田苗幸治 橘 明 柏木信耶
6. 出席監事の氏名  
 門田祐也 柳 成浩
7. 議長の氏名  
 理事長 高橋一則
8. 決議事項に特別の利害関係を有する理事の氏名  
 該当なし
9. 議事の経過の要領及び議案別議決の結果

第 1 号議案 経常利益 (11、12 月分) に関する件<報告事項>

事務局より下記のとおり、令和元年 11 月及び 12 月末現在の検定書類・確認証紙の発給状況及び経営状況について、詳細に説明がなされた。

1 11 月分、検定書類、確認証紙の発給状況

区 分	検 定 書 類			確 認 証 紙		
	検 定	認 定	計	検 定	認 定	計
当月受理件数	3,798		3,798	5,755		5,755
前年同月	4,223		4,223	6,542		6,542
増減率	-10.1%	-	-10.1%	-12.0%	-	-12.0%
年度累積	30,255		30,255	44,492		44,492
前年同期累積	29,984		29,984	42,825		42,825
増減率	0.9%	-	0.9%	3.9%	-	3.9%

2 11 月分、経営状況

○ 11 月単月の営業損益

a 営業損益			
売上総利益	13,717,655		
		販売費及び一般管理費	9,422,748
			4,294,907

b 営業外損益等			
営業外収益	376,000	営業外費用	
貸倒引当金戻入		特別損失	
		法事税、住民税、事業税	376,000

当月純利益(a+b)	14,093,655	-	9,422,748	4,670,907
------------	------------	---	-----------	-----------

○ 11月単月の当期純利益(累計)

a営業損益			
売上総利益	112,888,475	販売費及び一般管理費	90,304,854
			22,583,621
前年同月	93,462,815		104,690,827
差し引き	19,425,660		-14,385,973
増減率	20.8%		-13.7%
			33,311,633
			101.1%
b営業外損益等			
営業外収益	3,832,946	営業外費用	
		特別損失	
貸倒引当金戻入		法人税、住民税及び事業税	918
			3,832,028
当期純利益(a+b)	116,721,421	-	90,305,772
			26,415,649
			前年同月
			1,089,770
			差し引き
			25,325,879
			増減率
			2324.0%

3 12月分、検定書類、確認証紙の発給状況

区分	検定書類			確認証紙		
	検定	認定	計	検定	認定	計
当月受理件数	4,356		4,356	6,461		6,461
前年同月	3,965		3,965	5,649		5,649
増減率	9.9%	-	9.9%	14.4%	-	14.4%
年度累積	34,611		34,611	50,953		50,953
前年同期累積	33,949		33,949	48,474		48,474
増減率	1.9%	-	1.9%	5.1%	-	5.1%

4 12月分、経営状況

○ 12月単月の営業損益

a営業損益			
売上総利益	15,451,436	販売費及び一般管理費	11,908,194
			3,543,242
b営業外損益等			
営業外収益	558,900	営業外費用	
貸倒引当金戻入		特別損失	
		法事税、住民税、事業税	558,900
当月純利益(a+b)	16,010,336	-	11,908,194
			4,102,142

○ 12月単月の当期純利益(累計)

a営業損益			
売上総利益	128,339,911	販売費及び一般管理費	102,213,048
			26,126,863
前年同月	106,556,863		116,799,902
差し引き	21,783,048		-14,586,854
増減率	20.4%		-12.5%
			36,369,902
			155.1%
b営業外損益等			
営業外収益	4,391,846	営業外費用	
貸倒引当金戻入		特別損失	
		法人税、住民税及び事業税	918
			4,390,928
当期純利益(a+b)	132,731,757	-	102,213,966
			30,517,791
			前年同月
			7,039,464
			差し引き
			23,478,327
			増減率
			333.5%

## 第2号議案 各種会議等開催結果に関する件<報告事項>

### ○ 12月11日開催、全商協・第7回定例理事会

高橋理事長より、次のとおり報告がなされた。

#### 1 第124回中古機流通協議会の報告について

##### (1) 令和元年9月及び10月分の確認証紙発給状況について

・全商協確認証紙（中古用）発給状況

区分	販売		チェーン店移動		前年対比	
	件数	台数	件数	台数	件数	台数
9月	15,746	26,539	26,012	37,021	106%	104%
10月	18,062	28,476	27,998	40,982	108%	109%
年度累計	120,089	191,161	182,007	264,506	102%	102%

・新基準機の台数、割合も発表

##### (2) ホール取扱主任者の役割拡充について

日遊協から、ホール取扱主任者の役割拡充について説明があり、この改正が施行された後は、管理者が行う業務は、ホール取扱主任者が代行して行えるようになり、中古機流通においては「中古遊技機確認書」、「点検確認受渡書」、「保管・納品確認書」の確認、署名の業務が代行できるようになる。

実施の時期は、書式の変更に伴い、全商協及び回胴遊商のシステム変更が発生するため、すぐには実施できない。今後は、全日遊連を交えた3団体で協議し、実施に向けて検討していくことになった。

##### (3) 中古流通参入会社について

日電協に賛助会員として加盟した「セブンリーグ株」、「株サボハニ」に関して、中古機流通協議会から文書で既に案内を出しているが、改めて協議会で中古機流通を認めることが確認された。どちらも正会員の子会社である。

##### (4) 回胴式遊技機の設置比率について

協議会終了後に、6団体で高射幸性回胴式遊技機の設置比率15%の件について協議した。高射幸性回胴式遊技機の設置比率だけでなく、新基準に該当しない回胴式遊技機の設置比率30%も継続して確認することで話がまとまった。現在、発出する文書等を各団体で確認中なので、もう少し時間が必要。

##### (5) 中古遊技機取扱業務実施要領等に関する日遊協からの指摘について

###### ① 中古遊技機取扱業務実施要領について

第9条第2項「確認証紙（中古用）を破損又は紛失したときは、発行者の地区遊商又は回胴遊商に対し、・・・報告して再発行を申請しなければならない。」について、発行者は「全商協」なので誤りではないか。

###### ② 遊技機の認定申請に関わる業務の実施要領について

第6条第2項「確認証紙（認定申請用）を破損又は紛失したときは、所属する販売業者を通じて地区遊商又は回胴遊商に対し、・・・報告して再発行を申請しなければならない。」について、地区遊商は発行してないため「再発行」を「再発給」等に修正する必要があるのではないか。

- ③ 全商協として、顧問弁護士と相談しながら、協議会で話を進めて行くことにした。

## 2 機械流通委員会に関する報告について

設置外認定機への部品供給に関し、12月2日に4団体（日工組、日電協、全商協、回胴遊商）で協議した。

日工組業務委員会の矢部委員長より、今年の2月に設置外認定機への部品供給に関して4団体で議論していたが、11月に警察庁から回答があり、部品交換があったことを所轄警察署で把握するため、作成後の「設置外認定機部品交換確認書」の写しを、営業所は所轄警察署に提出してもらいたいと要望があったので、その対応を行うことになった。他には変更点はない。

なお、高射幸性回胴式遊技機及び新基準に該当しない回胴式遊技機の設置比率を減らすことを目標に進めている中で、これらの遊技機に対し部品供給を行うのか日電協・回胴遊商で対象機種を検討するとのこと。

今後の予定は、来年2月17日の中古機流通協議会で運用開始日等を報告する予定であるが、販社団体としては4月1日からの運用が望ましいと伝えている。

## 3 2019年11月の会計報告について

11月の収益合計が21,843千円、費用合計が7,544千円、差し引き収支額は+14,299千円(黒字)であること。また、累計収支額は9,450千円(黒字)の状況であること等の報告がなされた。

## 4 当面の諸問題について

### (1) 11月13日開催、日遊協団体会員連絡会の報告について

#### ① 新基準機の入替えについて

日工組の筒井理事長から、「新基準機のぱちんこ機は、昨年2月から今年9月まで累計販売台数が約80万台となっており、1型式の販売台数はかなり少ない状況だが、それなりの型式数は適合を受けているので、順次ホールに投入している。日工組としては一部内規を撤廃し、警察庁にも解釈基準の変更に関する要望をしており、いくつか方向性が示されている内容もあるが、引き続き交渉中であるため、具体化されれば、機械の開発に繋げていきたい。2021年1月には相当数の旧基準機が残る事が予想され、来年には東京オリンピックも開催されるので、その事も考慮しながら付加価値が高まった、ぱちんこ機の投入をしたい」と説明があった。

また、日電協の兼次理事長からは、「回胴式遊技機について、適合率がかなり悪く、この約1年で44機種の販売、販売台数は40万台となっており、1年の中ではかなり少ない。回胴式遊技機の総設置台数は152万台、その中で旧規則機が130万台、新規則機が22万台であり、新規則機を40万台売っているにも関わらず、22万台しか設置されていない。2021年の1月までに130万台を入れ替えるとなると、平均で1機種あたり9,000台売れているため、仮の計算となるが、あと140機種が必要となる。そういう意味でも最大の問題は適合率の向上となる」と説明があった。

## ② 管理遊技機とメダルレス遊技機の推進状況について

筒井理事長からは「共通ユニットの量産の予定が2020年11月以降となっており、それに合わせて市場に導入できるように検討している。ユニット、センター、遊技機は三位一体のため、それぞれが機能しなければ、管理遊技機の機能を充足する事はできない。リリースについては、解釈基準の要望がどの程度通るのかによって、再度、スケジュールを立て直す必要があるし、管理遊技機の付加価値を考えなければ普及促進には繋がらないと思っている。併せてコストダウンも検討する必要がある。全力を挙げて開発に着手している」と説明があった。

また、日電協の岩堀副理事長からは「当初の予定の2021年春の導入には間に合うと考えている。自主規制の見直しを行っているが、それが整理された後、メダルレス遊技機うんぬんの話をしたいが、現行の回胴式遊技機の目途が立たないため、話に移れないのが現状である。しかし、警察庁とは別のラインで話をしているので、最大限の努力をしていく。重要なのは付加価値である」と説明があった。

これに対して、同友会の東野代表からは、「ホール側からすれば、付加価値が無いと購買意欲は湧かないと思うので、良い提案をして頂ければ幸いである」と発言があり、また日電協の堀内専務理事からは、「管理遊技機の付加価値はメーカーに努力して貰い、それに伴う手続き等が簡素化できるように検討しても良いと思う」と発言があった。

## ③ 遊技機の廃棄問題について

日工組の筒井理事長からは「一番の問題は、ホールの倉庫に保管されている遊技機の台数が相当数ある事だと思う。すでに認定が切れた遊技機、みなし機をできるだけ早めに、新台入替えの際に引き取らせて頂きたいと思っている。全商協とも会議を行ったが、ホールから預かった遊技機も含め、販社倉庫にも相当な台数が保管されている状況であった。しかし、ホール倉庫には、その何倍もの台数が保管されていると思われる」と発言があった。

これに対して、林会長から「地区遊商の組合員販社の遊技機保管台数について、ぱちんこ機が約15万1,800台、回胴式遊技機が約6万4,100台となっており、想定以上の保有台数であった。この中には、ホールから委託を受けて預かってい

る認定切れとみなし機もあるため、早めにホールと話をして処理に回すように啓蒙したい。倉庫も満杯な状況であると思うので、その遊技機は使用するのか使用しないのかの判断も、ホールと販社で話し合いながら進めたいと思う」と発言があった。

廃棄問題の結論としては、全ての遊技機リサイクル選定業者を集めて、リサイクルの処理能力をどう増やしていくか等を検討し、併せて、何かしらの対策を検討するために、主要6団体やホール5団体で話し合っていく必要があるとの結論になった。今後、打ち合わせの日程等が調整されると思われる。

- ④ 最後に、その他として、回胴遊商の大饗理事長より「日遊協の団体会員である回胴遊商から日遊協に対するお願いとして、適合率の低さや検査の在り方等を、日遊協から警察庁にお願いをするという作業に入って頂けると幸いである」と発言があり、会議は閉会した。

## (2) 11月21日開催、日遊協の定例理事会の報告について

- ① 遊技機委員会の内藤委員長より、来年度のニコニコ超会議2020への出展について、その内容について「今年4月に行ったニコニコ超会議には、費用が安価なカテゴリー協賛で出展をしたが、来年度も同様に、カテゴリー協賛での出展を検討しているため、その可否について審議をして頂きたいとの提案があった。なお、今後、多くの団体や企業からの協賛が得られた場合には、ワンランク上の特別協賛での出展も考えている。特別協賛とする場合には、再度、理事会に上程して各理事の承認を得たい」と説明があり、カテゴリー協賛について、異議無く承認された。
- ② 11月11日に行われた21世紀会の報告や、団体会員連絡会の報告などがあった。

その他の報告事項として「取扱主任者及び販売業者登録に関する規程等の改正に伴う変更点について」説明があった。この内容については、既に11月26日付け全商協発第112号で、各地区遊商にも発出をしている内容となり、その中でも、特に取扱主任者試験の申請方法が大きく変更となる。その主な変更内容は、「Web入力項目の簡略化と申請人数を1申請1人に変更する」「決済代行を導入して決済方法を多様化し、振込手数料を値下げする」「講習手数料の支払いを後払いに変更する」「Web申請、決済の簡略化に伴い、講習・試験の募集開始時期を2ヵ月前からとする」「受講票、テキスト、主任者証の発送業務を発送代行会社に委託するため、これら発送を受付完了した者から順次発送するように変更する」等となる。

- ③ 最後に、アミューズメント業界の健康保険組合の設立について、組合代表理事の平本理事より進捗状況の説明があった。その状況について「厚労省に一次申請を行い、その審査結果を待っている状況にある。厚労省から数点質問が来ているが、概ね2次審査には進める見込みである。また、先般、第一回定時社員総会を開催し、第一期及び第二期事業計画等が承認された。設立社員数は34社となり、半分以上が日遊協に加盟していない企業となる。引き続き、二次申請への準備や、健保運営組織の体制構築等について協議検討していく」と報告があった。

## (3) 12月2日開催、遊技機流通制度連絡会の報告について

日電協から、「特定部品のうち指定営業所に業務委託できる部品」の説明があり、ぱちんこ遊技機は、「発射ユニット」、「ハンドルユニット」、「払出ユニット」、「役物その他遊技球と接触する可能性のある遊技盤上の構造物（センターケース、アタッカー、電チュー等）」の4項目が対象となる。ただし「役物その他遊技球と接触する可能性のある遊技盤上の構造物」については、一部が可となっており、その構造物のうち「アタッカー、電チュー、その他入賞を容易にするための装置または入賞感知機構を備えた部品以外の部品」が業務委託可能となっている。

規程の改正日は、来年1月1日を予定していて、実際の開始時期はメーカー一箇社に任せる事になるが、少なくとも3月末までには全てのメーカーで実施することを予定していると説明があった。

#### (4) 12月9日開催、依存問題フォーラム実行委員会の報告について

来年度の依存問題フォーラムの開催日と場所は、2020年5月14日の木曜日に、東京都品川区大井町の「きゅりあん大ホール」で、時間は、14時から16時30分を予定している。

一般メディアの取材に関して、前回のフォーラム後に、某テレビ局のニュース番組にフォーラムが取り上げられたが、一般の方達に誤解を生じかねない内容が放送された。そのため、今回のフォーラムでも取材を許可するのか、またその他に方法は無いか、検討する必要があると意見があった。

結論としては、告知の方法や、取材受付の有無等について、各団体が持ち帰り、意見等があれば、次回の実行委員会で報告の上、協議する事になった。

#### (5) 12月9日開催、全機連の役員会の報告について

来年度の推進機構運営経費とRSN運営経費等の負担割について、方向性を決める協議を行った。

既に、前回の理事会でも報告したとおり、来年度の推進機構負担金が、3億5,000万円になる予定で、全機連側は半分の1億7,500万円の負担と見込んでいる。役員会においては、すでに理事会で報告した設置台数での負担割案と過去5年間の証紙発給枚数割の平均値での負担割案が提出され、事前打合せで協議した設置台数での負担割案は、回胴式遊技機に非組合メーカーの設置台数も含まれ、また、最終的に日工組・全商協及び日電協・回胴遊商の負担割合で、客観的な数値にできないとの説明があり、過去5年間の証紙発給枚数割の平均値で計算した負担割案で、進めていく方向性となった。

なお、設備関係の5団体については、従来通り全機連負担金額合計の1%を各団体へ割振りする予定である。

最終的に推進機構等の負担金額は、推進機構の運営経費の予算が決定した後、再度、全機連役員会を開催して決まる予定。

(6) 12月11日開催、日工組との定期連絡協議会の報告について

日工組から、日工組回収システム「買取り回収」について説明があった。

- 日工組が処理を委託している処理会社（回収センター）4社がホールから使用済み遊技機を買取り、適正に処理を行う。

No.	処理会社	回収エリア	電話
1	ユーコーリプロ遊技機回収センター	全国	0120-6-54894
2	リサイクルテック遊技機回収センター	全国（沖縄・離島除く）	052-355-9883
3	エコフレンドリー遊技機回収センター	関西	072-295-1113
4	中部第一輸送遊技機回収センター	北海道、関東、中部、沖縄	0120-008-182

- 「買取り回収」の対象は、日工組加盟メーカーの使用済み遊技機に限る。
- 買取条件は、回収センターに相談を。
- 状況により、引き取りをお待ちいただく場合がある。

(7) 遊技機リサイクル推進委員会への提案について

使用済み遊技機の廃棄台の処理問題に関して、遊技機リサイクル推進委員会等に提案することがあるかの意見交換を行い、「責任の所在を明らかにするシステムが必要である。」、「スロット側は意識が低い、ぱちんこ側は苦い経験をしているので、それなりに意識がある。」、「きちんとやるように煽るしかないのでは」等の意見が挙がった。

(8) 組合運営に関わる課題や懸案事項・問題点等について

組合運営に関わる課題や懸案事項・問題点等について、地区遊商事務局を通じて取り纏めた内容の検討を、年明け1月にテレビ会議により行うため、出席者や日時等についてのアンケートを発出する。

(9) 全商協と政治活動の関わり方について

12月18日に、全日本遊技産業政治連盟からの召集により「遊技産業の今後の政治活動について」意見交換が行われることから、本日の理事会で、今回の選挙に関する意見交換が行われた。その中で、林会長から「東北遊商の臨時総会はどうだったか。」の質問が有り、高橋会長（東北遊商理事長）から「今回の献金に関し、分担金額を組合が負担することと、今後の対応も、業界の一員として役割を果たすため、同様にする方針が、多数の賛成を得て無事可決した。」との説明があった。また、これに対して中村副会長（東遊商理事長）から「いちいち総会に諮ったのでは理事長は何も決められないのではないか」との発言があり、高橋副会長（東北遊商理事長）から「政治と宗教は別物と考えている。特に東北は政治に敏感であり、時間をかけても組合員の理解が必要である。」と答えた。

(10) 次回の組織委員会と定例理事会の日程について

次回定例理事会を、1月27日14時30分から全商協にて開催するものとした。

第3号議案 オーナー（代表者）による社員研修事業に関する件<審議事項>



オーナー（代表者）による社員研修事業を、次のとおり実施することが承認された。

1 実施期間

令和2年2月21日～同年3月2日

2 事業目的

組合員販社所属全社員に対し、本業界の現状における緊急かつ重要な課題に関する研修を行い、社員個々の知識・資質の向上を図り、もって今後厳しいと見込まれる業界情勢において、各販社の生き残り実績の向上を図る。

3 実施方法

会場の収容人数、交通費等の経費負担を考えると、販社社員全員を一堂に会しての研修会開催実施は困難であることから、社員研修に先立ち各販社の代表者に対する代表者講習会を実施し、その内容を持ち帰り、代表者講習会受講者による伝達教養（研修会）とする。

4 社員研修会開催実施に伴う経費補助

研修会経費補助金として、一律1社30万円を支給

5 代表者講習会

(1) 開催日時

令和2年2月21日（金）午後2時00分～

(2) 開催場所

仙台市宮城野区榴岡5-6-51 ホテルメルパルク2F「ソール」の間

(3) 講習テーマ

① 宮城県警察本部交通部交通企画課 交通安全担当課長補佐

警 部 吉武 恭史 氏

「交通事故の現状と事故防止対策について」

② 株式会社 パチンコビレッジ 代表取締役社長 村岡 裕之 氏

「2019年を振り返り、2020年の業界展望に迫る」

#### 第4号議案 献血活動強化運動に関する件〈報告事項〉

杉本委員長より、既に各組合員に通知済みである本運動に関して、改めて説明がなされ、再度協力の要請があった。

1 実施目的

例年この時期は、医療に必要な「血液」が不足することから、社会貢献活動の一環として、組合員及び組合員傘下の従業員が、積極的に「献血活動」を行い、国民の医療を支える「献血」のサポートに貢献するもの。

2 実施期間

令和2年1月15日（水）から令和2年2月29日（土）まで

3 献血方法  
自主献血

**第5号議案 児童養護施設に対する寄付金に関する件<審議事項>**

毎年3月に実施している、東北6県児童養護施設に対する寄付について、実施の可否、寄付金額、日程について、本年度収支見込を勘案し協議した結果、予算額360万円（1施設10万円）以内とし、寄付金額及び日程等は社会貢献委員会に一任することが、満場一致で了承された。

**第6号議案 警察関係公益法人に対する寄付金に関する件<審議事項>**

警察関係公益法人に対する寄付金贈呈について、次のとおり実施することが、満場一致で了承された。

1 日時

令和2年3月19日 午前11時00分から

2 場所

東北遊技機商業協同組合「会議室」

3 寄付金額

一団体 10万円 合計 30万円

4 贈呈先団体

- (1) 公益社団法人「宮城県防犯協会連合会」 会長 姉齒 和郎
- (2) 公益財団法人「宮城県暴力団追放推進センター」 理事長 桧山 公夫
- (3) 公益社団法人「みやぎ被害者支援センター」 理事長 三輪 佳久

**第7号議案 組合員の脱退に関する件<報告事項>**

事務局より、令和元年12月13日付で有限会社サンシステムから脱退予告書の提出があり、同日付で受理し、令和2年3月31日をもって脱退となる旨の報告がなされた。

**第8号議案 商社部会・部会活動事業計画書に関する件<審議事項>**

事務局より、令和2年1月10日付で商社部会より提出された、部会研修事業計画書の研修内容と所要経費の説明がなされ、部会研修助成金10万円×5社=50万円の助成が満場一致で了承された。

**第9号議案 その他**

1 令和2年度通常総会の日程等について<審議事項>

令和2年度通常総会の日程及び開催場所について、事務局より提出された5施設の見積金額と会場の空き状況を考慮し検討した結果、令和2年5月29日（金）ホテル「水戸屋」において開催することが、満場一致で承認された。

## **2 派遣社員について<報告事項>**

永山常務理事より、本年2月3日（2月1日付契約）から、リクルート社所属の鈴木奈々派遣社員を採用すること。及び現在パソナ社と契約している庄司沙智派遣社員の派遣契約が満了（終了）となるため、組合職員として採用することについて、庄司派遣社員と交渉中であることの報告がなされた。

## **3 次回理事会開催日程について<審議事項>**

次回、第6回定例理事会を、3月19日（木）に開催することとした。

以上をもって、午後3時55分、理事会を終了した。